

令和3年度
事業報告書

第6期事業年度

令和4年6月

目 次

I	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の概要	
1	基本情報	1
2	設置する大学の学部構成等	2
3	組織・運営体制	2
II	令和3年度業務の実施状況	
1	業務実績の全体概要	5
2	業務実績及び自己評価結果	7
(1)	項目別自己評価結果（一覧）	7
(2)	項目別業務実績・自己評価結果（詳細）	8
I.	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	8
1	教育に関する目標を達成するための措置	8
2	学生への支援に関する目標を達成するための措置	10
3	研究に関する目標を達成するための措置	13
II.	地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	15
III.	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	17
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	17
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	20
3	人事の適正化に関する目標を達成するための措置	21
4	事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	21
IV.	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	22
1	自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	22
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	22
3	資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	23
V.	自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	23
VI.	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	24
1	施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	24
2	安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	24
3	法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置	25

目 次

VII. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	26
VIII. 短期借入金の限度額	29
IX. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	29
X. 剰余金の使途	29
XI. 積立金の使途	29
III 参考資料	
1 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（平成 28 年度～令和 3 年度）	30
○ 参考資料【用語の解説】	34

I 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の概要

1 基本情報

- | | |
|------------|---|
| (1) 法人名 | 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学 |
| (2) 所在地 | 山口県山陽小野田市大学通一丁目1番1号 |
| (3) 設立根拠法令 | 地方独立行政法人法 |
| (4) 設立団体 | 山陽小野田市 |
| (5) 資本金 | 37億8,584,200円 |
| (6) 沿革 | 平成28(2016)年4月 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学を設置
平成29(2017)年3月 薬学部薬学科の設置認可を申請
平成29(2017)年8月 薬学部薬学科の設置認可
平成30(2018)年4月 薬学部薬学科を設置、機械設計工作センターを設置、国際交流推進機構を設置
平成31(2019)年4月 研究推進機構を設置
令和2(2020)年4月 環境安全センターを設置 |
| (7) 目標 | この公立大学法人は、地方都市における落ち着いた教育環境のもと、学校法人東京理科大学との姉妹校関係を維持強化しつつ、薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献することを目的とする。 |
| (8) 業務 | ① 大学を設置し、これを運営すること。
② 大学の学生に対し、質の高い修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
③ 大学外の個人又は団体から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施、その他大学外の個人又は団体との連携による教育研究活動を行うこと。
④ 公開講座の開設、その他大学外の個人又は団体に対し学習の機会を提供すること。
⑤ 大学における教育研究成果の普及及び活用を推進し、地域社会の発展に寄与すること。
⑥ その他、前各号の業務に附帯する業務を行うこと。 |

2 設置する大学の学部構成等

大学	学部・研究科		学科	入学定員	収容定員	現員（令和3年5月1日現在）		
						男	女	計
山陽小野田市立 山口東京理科大学	学 部	工学部	機械工学科	60人	240人	251人	13人	264人
			電気工学科	60人	240人	238人	22人	260人
			応用化学科	80人	320人	215人	114人	329人
			計	200人	800人	704人	149人	853人
		薬学部	薬学科	120人	720人	198人	289人	487人
	合 計			320人	1,520人	902人	438人	1,340人
	大学院	工学研究科	修士課程	15人	30人	28人	10人	38人
			博士後期課程	3人	9人	2人	0人	2人
		合 計			18人	39人	30人	10人
	総 計			338人	1,559人	932人	448人	1,380人

3 組織・運営体制

(1) 役員（令和3年5月1日現在）

役職	氏名	任期	職務
理事長	池北 雅彦	令和2年4月1日～令和4年3月31日	法人統括、監査
副理事長（学長）	望月 正隆	令和2年4月1日～令和6年3月31日	教育・研究・社会貢献統括 薬剤師国家試験対策
理事	藤田 敏彦	平成30年4月1日～令和6年3月31日	産学官金連携（小野田地区）キャリア支援、学園都市構想
理事	田中 剛男	平成30年4月1日～令和6年3月31日	産官学金連携（山陽地区）、キャリア支援、国際交流推進
理事	金田 和博	平成30年4月1日～令和6年3月31日	学生支援、広報、入試 評価・IR、リスク管理
理事	佐々木 有朋	令和2年4月1日～令和4年3月31日	高大接続、総務、財務、施設
監事	畑 史善	平成30年4月1日～令和3年度についての財務諸表の承認日	
監事	岡田 卓司	平成30年4月1日～令和3年度についての財務諸表の承認日	

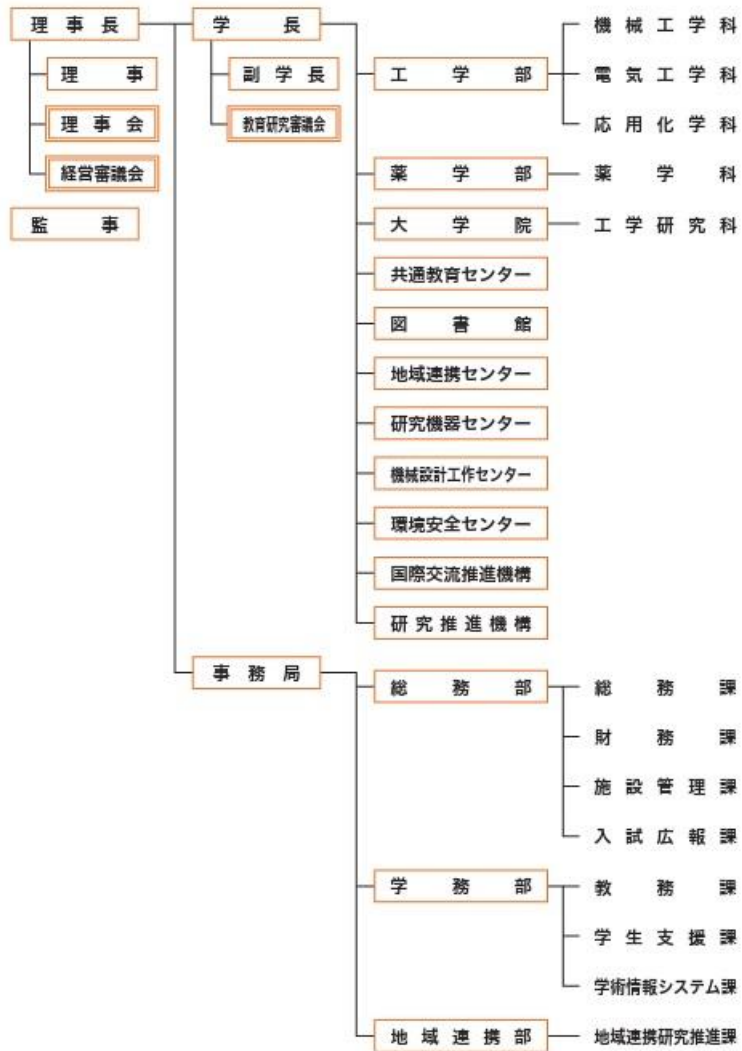
(2) 専任教職員数 (令和3年5月1日現在)

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	技能員	教員計	事務職員	合計
教職員数	46人	23人	22人	16人	2人	2人	111人	43人	154人

(3) 審議機関

機関の名称	氏名	任期	所属
経営審議会	池北 雅彦	(令和2年4月1日～令和4年3月31日)	
	望月 正隆	(令和2年4月1日～令和4年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学副理事長兼学長
	藤田 敏彦	(令和2年4月1日～令和4年3月31日)	小野田商工会議所会頭 (学外理事)
	佐々木 有朋	(令和2年4月1日～令和4年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学事務局長
	岩崎 等	(令和2年4月1日～令和4年3月31日)	学校法人東京理科大学理事
	川久保 賢隆	(令和2年4月1日～令和4年3月31日)	山口経済同友会代表顧問
	松本 直樹	(令和2年4月1日～令和4年3月31日)	日産化学株式会社小野田工場専務理事 小野田工場長
	大野 龍昌	(令和2年11月1日～令和4年3月31日)	日本化薬株式会社厚狭工場理事 厚狭工場長
	梶井 浩志	(令和3年4月1日～令和4年3月31日)	山口県健康福祉部審議監兼薬務課長
河合 久雄	(令和2年4月1日～令和4年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学事務局次長	
教育研究審議会	望月 正隆	(令和2年4月1日～令和4年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学副理事長兼学長
	田中 剛男	(令和2年4月1日～令和4年3月31日)	山陽商工会議所会頭 (学外理事)
	金田 和博	(令和2年4月1日～令和4年3月31日)	副学長
	北條 信	(令和2年4月1日～令和4年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学工学部長
	武田 健	(令和2年4月1日～令和4年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部長
	永田 寅臣	(令和2年4月1日～令和4年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学研究科長
	河合 伸也	(令和2年4月1日～令和4年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学学長特別補佐
	井上 幸江	(令和2年4月1日～令和4年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学学生部長
	河合 久雄	(令和2年4月1日～令和4年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学事務局次長
	安盛 敦雄	(令和2年4月1日～令和4年3月31日)	学校法人東京理科大学常務理事
長谷川 裕	(令和2年6月1日～令和4年3月31日)	山陽小野田市教育委員会教育長	
上林 雅樹	(令和2年4月1日～令和4年3月31日)	山陽小野田薬剤師会会長	

(4) 組織図 (令和3年5月1日現在)



Ⅱ 令和3年度業務の実施状況

1 業務実績の全体概要

中期計画の6年目となる令和3年度は、理事長による「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学グランドデザイン2030」に基づき、大学ブランドの確立に向けたビジョン達成のため、教学計画と財政・人事・インフラ等の基盤計画を連動させる総合的マネジメントに取り組んだ。高等教育機関を取り巻く諸環境が加速度的に変化し、本学が社会に支持され永続的に発展する大学であるために、教育・研究・社会連携活動の維持・向上を図り、本学の「ありたい姿」「あるべき姿」を明確にして、持てる力と資源を総合的に調整・遂行した。令和3年度年度計画における取組事項のうち、主な実績概要は次のとおりである。

(1) 教育研究等の質の向上に関する取り組み

ア 教育に関する事項

- ・ Society 5.0 に向けた人材育成に取り組むため、工学部にデータサイエンス系学科を設置する準備を開始した。
- ・ 学部横断型の教育プログラム「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」が、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム リテラシーレベル・プラス」に、全国の公立大学で唯一選定された。
- ・ 教育の内容及び方法の改善を図るため、教員の組織的な研修（FD 研修）を4回開催した。
- ・ 学習管理システム Moodle に、授業担当教員がオンライン授業の映像や教材を保存し、学生が視聴したい時に視聴できる環境の整備を行った。

イ 学生への支援に関する事項

- ・ 経済的理由等により就学が困難な学生に対する授業料減免制度を適切に運用し、前期48名、後期48名に対し授業料の半額免除を行った。
- ・ 学部又は大学院修士課程に在籍する学生のうち、学業において特に優秀な成績を収めた者に対し学業を奨励することを目的として、年間10万円を給付する特待生奨学金制度を適切に運用し、令和3年度は15名が採用された。
- ・ 山口県及び山口県製薬工業協会と連携し、学生に対しGMP（Good Manufacturing Practice：医薬品製造品質管理）に関する講座を実施した。
- ・ 学生証を提示することにより山陽小野田市内の路線バスに無料で乗車できる公共交通活用フリーパスを活用し、学生ボランティア活動を拡大した。

ウ 研究に関する事項

- ・ 市内の公的機関から提案された地域課題の解決のために、本学教員が単独又は共同で取り組む「地域課題解決研究」を実施し、全9件の課題に対して、8件の地域課題解決プロジェクトに取り組んだ。

(2) 地域社会との連携、地域貢献に関する取り組み

- ・山陽小野田市、日本基礎老化学会と連携し、市民フォーラム「健康で長生きのまちづくりフォーラム」を開催した。
- ・国内最大級の産学連携マッチングイベント「イノベーション・ジャパン 2021」に技術シーズ2件を出展した。
- ・市民を対象に科学にまつわる身近な話題を提供する「サイエンス・カフェ」、「成人教養講座」、「健康講座」を開催した。
- ・大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図るため、市内企業2社を対象に情報交換会を実施した。

(3) 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

- ・ダイバーシティ運営本部及びダイバーシティ推進室を設置し、女性活躍一般事業主行動計画を策定した。
- ・教員の業績評価を実施し、研究分野、教育分野、貢献分野についてその結果を理事会に報告した。
- ・内部監査規程及び内部監査計画書に基づく内部監査を実施し、大学運営の改善に向けた取り組みを行った。
- ・山陽小野田市教育委員会との連携の下、山陽小野田市内の小・中学校を対象とする出前実験講座「ほんものの科学体験講座」を17回実施した。

(4) 財務内容の改善に関する取り組み

- ・研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金を獲得した教員に対し、本法人に納付される間接経費の一部を教員研究費として還元する特別配分を実施した。

(5) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取り組み

- ・大学教育質保証・評価センターの評価基準と評価項目に沿って「点検評価ポートフォリオ」を作成し、ホームページに掲載し公開した。

(6) その他業務運営に関する取り組み

- ・作業環境測定士が研究室及び実験室の作業環境測定を年2回実施した。
- ・成人への救命処置、止血法、気道異物の除去等を行う普通救命講習を開催し、36名の教職員が修了した。

2 業務実績及び自己評価結果

(1) 項目別自己評価結果（一覧）

項 目	項目数	評価区分			
		a 年度計画 を上回る	b 年度計画 を概ね実施	c 年度計画を十分 に実施せず	d 年度計画を大幅 に下回る
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置	事業 13	8 (61.5 %)	4 (30.8%)	1 (7.7%)	0 (0%)
	指標 2	2 (100 %)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	事業 15	12 (80.0 %)	3 (20.0%)	0 (0%)	0 (0%)
	指標 2	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0%)	0 (0%)
3 研究に関する目標を達成するための措置	事業 8	6 (75.0 %)	2 (25.0%)	0 (0%)	0 (0%)
	指標 2	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0%)	0 (0%)
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	事業 12	4 (33.3%)	8 (66.7%)	0 (0%)	0 (0%)
	指標 2	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0%)	0 (0%)
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置					
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	事業 15	13 (86.7%)	2 (13.3%)	0 (0%)	0 (0%)
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	事業 5	3 (60.0%)	2 (40.0%)	0 (0%)	0 (0%)
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	事業 3	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0%)	0 (0%)
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	事業 2	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0%)	0 (0%)
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	事業 2	0 (0%)	2 (100 %)	0 (0%)	0 (0%)
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	事業 1	1 (100 %)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	事業 3	0 (0%)	3 (100 %)	0 (0%)	0 (0%)
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	事業 3	3 (100 %)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置					
1 施設設備の整備、活躍等に関する目標を達成するための措置	事業 1	0 (0%)	1 (100 %)	0 (0%)	0 (0%)
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	事業 2	2 (100 %)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置	事業 2	2 (100 %)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
合計	事業 87	57 (65.5%)	29 (33.3%)	1 (1.2%)	0 (0%)
	指標 8	5 (62.5 %)	3 (37.5%)	0 (0%)	0 (0%)

※ⅦからⅪに係る実績については、全体評価の際の参考資料とし、自己評価対象外とする。そのため上記一覧に含まれていない。

(2) 項目別業務実績・自己評価結果 (詳細)

<p style="text-align: center;">中期計画 平成 28 年度から令和 3 年度</p>	<p style="text-align: center;">令和 3 年度計画</p>	<p style="text-align: center;">年度計画の実施状況等</p>	<p style="text-align: center;">自己評価</p>
<p>I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等の充実</p>			
<p>① 教育課程編成方針等の明確化</p> <p>確かな基礎学力と高度な専門知識を修得した人間性豊かな人材を養成するため、学位授与方針、教育課程の編成方針及び入学者受入方針を明確に定め実践する。</p>	<p>1. 学生が身に付けるべき資質・能力を明確にした学位授与の方針に基づき、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法、学修成果に対する評価の方針を明確にし、学修成果の可視化を向上する。</p> <p>2. 次期中期計画に向けて学位の授与方針、教育課程の編成方針、履修系統図、入学者受入方針等の見直しを行う。</p>	<p>1. 学位授与の方針に基づき、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法、学修成果に対する評価の方針を明確にしたアセスメント・ポリシー（学修成果に対する評価の方針）を定め、ホームページに掲載し、学修成果の可視化に取組んだ。</p> <p>2. 次期中期計画に向けて学位の授与方針、教育課程の編成方針、履修系統図、入学者受入方針等の見直しを行い、工学部機械工学科にて授業科目の改編を行った。また、Society 5.0 に向けた人材育成に取組むため、工学部にデータサイエンス系学科を設置する準備を開始した。</p>	<p style="text-align: center;">b</p> <p style="text-align: center;">a</p>
<p>② 教育方法の工夫・開発</p> <p>講義形式で行っている授業に能動的学修力の育成に効果的な教育手法（アクティブ・ラーニング）を取り入れる。</p>	<p>3. 教員による一方的な講義形式に加え、グループ・ディスカッション、グループ・ワーク、問題解決学習、調査学習、ディベート等、能動的な学修への参加（アクティブ・ラーニング）を促す教育方法を取り入れた授業科目の割合を増やし、教育の質的な転換を図る。</p> <p>4. オンライン授業の映像や教材を一過性に留めるのではなく、将来的に能動的学習の手法として活用できるように図る。</p>	<p>3. アクティブ・ラーニングとオンライン授業に関する研修会を 12 月 2 日（木）に開催した。また、教員に対するアクティブ・ラーニングの実施状況に関するアンケート調査を行い、能動的な学修への参加を促す教育方法を取り入れた講義・実習・演習に取り組んでいることを確認した。</p> <p>4. eラーニング機能が揃っている学習管理システムである Moodle に、授業担当教員がオンライン授業の映像や教材を保存し、学生が視聴したい時に視聴できる環境の整備を行った。</p>	<p style="text-align: center;">a</p> <p style="text-align: center;">a</p>
<p>③ 教養科目の体系化</p> <p>現代社会が直面する課題に対応する文理融合科目（統合科学）や、異分野・学際領域理解のための科目を充実する。ま</p>	<p>5. TOEIC 対策講座の内容を検討し、受講者全体のスコア向上を図る。</p>	<p>5. TOEIC 対策講座を初級と中級のクラスを分けて開講し、初級クラス 10 名、中級クラス 12 名が受講した。また、大学院生が TOEIC を受験した場合は教育後援会から受験料を補助する制度を取り入れた。</p>	<p style="text-align: center;">b</p>

た英語教育の強化を図り英語による授業を拡大充実し、その効果を測定するために TOEIC を利用する。	6. 英語力診断テスト VELC (Visualizing English Language Competency Test) を利用し、学生のコミュニケーション能力を測定し、学生の学修成果を客観的に測定する。	6. 英語力診断テスト VELC を、工学部及び薬学部の1年生を対象に4月、7月、12月の3回実施し、学生のコミュニケーション能力を測定し、学生の学修成果を客観的に測定した。	a
	7. 文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」に申請を行う。また、工学系大学数学統一試験 EMaT を利用し、学生の学修成果を客観的に測定する。	7. 文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」に申請を行い、「リテラシーレベル」、「リテラシーレベル・プラス」の両方に選定された。また、工学系大学数学統一試験 EMaT を利用し、学生の学修成果を客観的に測定した。	a
	8. 人文科学、社会科学、自然科学、健康科学に芸術を加え、教養教育(リベラルアーツ)の充実化を図る。	8. 人文科学、社会科学、自然科学、健康科学に芸術を加える基本構想を作成し、令和4年度に教員を公募し、令和5年度から開講することとした。	b
④ 国際感覚を備えた人材の養成 学生の視線を海外に向けさせ異文化に触れる機会として、短期留学を実施するために国際交流センターを設置するとともに、渡航中も安心して教育研究活動に臨めるよう危機管理の体制を整備する。	9. 学部生について、英語教育に関する各種の講座の開講と運営を支援する。大学院生については、国際学会への参加を促進するため、学会参加費を補助する。	9. 学部生を対象に TOEIC 講座を開講し22名が受講した。また、英語のネイティブ教員によるイングリッシュカフェを開催し1名が参加した。また、大学院生に対するオンラインを含めた国際学会の参加費の補助を行った。	a
	10. 海外留学における経済的支援として、経済的理由により修学が困難であり、かつ学業成績が良好であると認められる学生に10万円を上限に給付を行う。	10. 新型コロナウイルス感染予防のため、海外留学の自粛措置を行ったため、本年度は中止となった。このほか、山陽小野田市による新型コロナ対策支援として市内にて利用することが可能な5,000円分の商品券スマイルチケットを学生全員に配付した。	b
(2) 教員の教育能力向上の推進			
大学及び大学院の教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修(FD活動)を計画的に実施する。	11. 学修者本位の教育の実現、デジタルを活用した教育の加速、新任教員教育セミナー等、年間を通じた教員の組織的な研修(ファカルティ・ディベロップメント:FD)のテーマを設定し、計画的に実施する。	11. 組織的な研修として、「ルーブリックによる学力保障」(12月2日:参加者42名)、「東京理科大学のデータサイエンス教育」(1月13日:参加者98名)、「薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改定について」(1月21日:参加者64名)、「アフターコロナを見据えたハイブリッド授業環境の構築と学生用コンピュータールームの仮想化について」(1月23日:参加者48名)を実施した。	a

(3) 学生の受入れに関する方針の明示			
<p>入学者に求める能力、適性等を入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として明確化し、入試方法及び評価方法を点検し、適宜修正を加える。</p>	<p>1 2. 入学試験要項及び学生募集要項に、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明示し、入学者に求める能力・適性等に沿い、総合型選抜等多様な入試制度を導入する。</p>	<p>1 2. 入学者受入方針を、大学案内、入学者選抜要項、学生募集要項、ホームページに明示した。また、各種試験別に学力の3要素の評価方法を明確にし、総合型選抜を2023年度入試から実施することとし、ホームページに予告を掲載した。</p>	a
	<p>1 3. 入学試験実施要項、入試問題作成要項、入試問題点検要項、採点要項を作成し適切に実施・点検を行う。</p>	<p>1 3. 入試の実施については各試験別に実施要項を作成し、大きなトラブルもなく全日程が終了した。しかしながら、入試問題においては、学部の学校推薦型選抜で解答用紙（化学）の誤植、数学の採点集計ミスが発生した。さらに一般選抜においても数学と化学で設問に複数の解釈が成立することによる問題ミスがあった。調査委員会を設置し、再発防止策を講じた。</p>	c
【教育に関する指標】			
	<p>[1] 一般入試の志願倍率 5.1 倍以上 志願者数（一般入試）÷ 入学定員（一般入試） （参考）令和3年度公立大学一般入試志願倍率 5.1 倍</p>	<p>一般入試の志願倍率 14.5 倍 志願者数（一般入試）2,466 人 ÷ 入学定員（一般入試）170 人</p>	a
	<p>[2] 入学定員充足率 100%</p>	<p>入学定員充足率 105.0% 入学者数 336 人 ÷ 入学定員 320 人</p>	a
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
(1) 多様なニーズに対応した支援			
<p>① 経済的理由や罹災等で就学が困難な学生に対する授業料減免制度や大学独自の奨学金制度等の仕組みを構築する。</p>	<p>1 4. 経済的理由等により就学が困難な学生に対する授業料減免制度、罹災等で就学が困難な学生に対する入学料免除制度を適切に運用する。</p>	<p>1 4. 国の修学支援制度により、就学が困難な学生に対し、授業料の全額免除を前期 95 名・後期 93 名、半額免除を前期 51 名・後期 54 名、3 分の 1 免除を前期 32 名・後期 27 名に対し行った。さらに、国の修学支援制度で採用されなかった学生に対し、本学独自の授業料免除制度によって、前期 48 名・後期 48 名の学生に対し、各期授業料の半額を免除した。このほか、経済的に困難で、累積 GPA が 3.0 以上の学業成績が良好であると認められる学生 5 名を対象に、寄附金により 5 万円を上限に給</p>	a

		付を行った。	
	15. 大学独自の奨学金として特待生奨学金の給付、大学院博士後期課程授業料半額免除制度、大学院入学金減免制度を適切に運用する。	15. 学部又は大学院修士課程に在籍する学生のうち、学業において特に優秀な成績を収めた15名に対し、特待生奨学金を給付した。また、博士後期課程に在籍する2名に対し、申請に基づき審査を行い、後期授業料を免除した。	a
② 学生の主体的な課外活動を運営、財政の両面から支援し、主体性の向上と社会性の涵養を促進する。また、学生自治会、教育後援会及び同窓会との協力体制を整備する。	16. バスのフリーパスの導入に伴い、行動範囲が広がった学生に対して、広くボランティア活動の募集及び財政的な支援を行い地域貢献による社会性の涵養を図る。	16. 学生ボランティアの依頼が12件あり、広くボランティア活動の募集を行った。山陽小野田市デジタル化推進計画の一環として、高齢者に対するe-sportsの学生指導員ボランティアを行った。山陽小野田市埴生(はぶ)地区の活性化に取り組む団体「埴生てる」の依頼を受け、学生有志が埴生地区の魅力を紹介したパンフレットを作成し、山口県の「元気生活圏元気創出応援事業」に採択された。また、小野田商工会議所青年部の要請により、学生ボランティアが「スマイルさんようおのだエール飯」のチラシを作成した。	a
	17. 学生の保証人に対し大学教育への理解を深めていただくために、保証人懇談会を実施する。	17. 工学部はインターネットによるオンデマンド配信により、薬学部はインターネットによるライブ配信により、保証人懇談会を実施した。	a
	18. 学生の主体的な課外活動に対して財政的な支援をしている教育後援会に対し、学友会による活動報告会を実施する。	18. 今年度は保証人懇談会がオンライン開催となったこと及び竜王祭は学内者のみで実施したため、教育後援会に対する活動報告会は実施せず、新型コロナの感染防止対策を行った上で学友会主催のクリスマスパーティーを行い、学生への活動報告を行った。	b
③ 学生の健康相談、心的支援及び生活相談等を行う体制を整備し、担任教員制度を活用して問題を抱える学生や留学生及び障がいを持つ学生への支援を行う。	19. 学生及び留学生に対して、先輩学生が個別学習支援を行う「ピアサポート」を実施する。	19. 新型コロナウイルス感染防止対策のため、学生によるピアサポートは実施せず、助教の教員による「学習サポート教育」と、学生が教員に質問や相談することができる時間「オフィスアワー」による個別学習支援を行った。	b
	20. 授業で分からなかった箇所がある学生に対し、助教の教員が個別学習支援を行う「学習サポート教室」を実施する。	20. 学習サポート教室を、工学部機械工学科及び応用化学科は毎週木曜日の7～8時限、電気工学科は毎週月曜の9～10時限、薬	a

	<p>施する。</p> <p>2 1. 学生の健康相談及び生活相談として、臨床心理士及び心療内科医による学生相談を実施する。</p> <p>2 2. 担任教員制度を生かし、学生部、教務課、保健室、学生相談室と連携して、学生支援を行う。</p>	<p>学部は9月～11月に実施した。</p> <p>2 1. 学生相談室では、カウンセラー3名で週4回の相談業務にあたり、11月から1名増員し、週5回の学生相談を行う常駐体制を構築した。また、新型コロナワクチンの大学拠点接種を行い、学生へのワクチン接種を行うとともに、学生を対象にした無料のPCR検査を実施した。</p> <p>2 2. 各学科・学年にて、出席率を確認する科目を選定し、月毎で出席率が50%以下の学生を抽出し、チューターへ連絡・面談を実施。出席不良者には面談を行った。</p>	<p>a</p> <p>a</p>
(2) キャリア支援の充実			
<p>① キャリア支援センターと学部・研究科が連携し、就職の斡旋等にとどまらず、進学を含むキャリア形成全般について支援するとともに、市内企業及び県内企業の魅力を多くの学生に知ってもらうための取組みを強化する。</p>	<p>2 3. 山口県内の地元企業の魅力について学生の理解を深めるため、県内企業の見学、セミナーを実施する。また、インターンシップ参加の促進を図る。</p>	<p>2 3. 工学部にて企業見学会を1月14日(金)に実施し2年生64名が参加した。また、インターンシップの参加を促進した。</p>	<p>b</p>
	<p>2 4. 山口県内の医薬品製造所の魅力について学生の理解を深めるため、山口県及び山口県製薬工業協会と連携し、県内医薬品製造所の見学、セミナーを実施する。また、インターンシップの促進を図る。</p>	<p>2 4. 薬学部4年生を対象に、インターンシップガイダンスを2月10日にオンラインで開催し約60名が参加した。また、11月5日に、下関市にある日本歯科薬品工場の見学を実施した。</p>	<p>a</p>
	<p>2 5. 山口県及び山口県製薬工業協会と連携し、学生に対しGMP (Good Manufacturing Practice : 医薬品製造品質管理) に関する講座を実施する。</p>	<p>2 5. GMPに関する講座として次のとおり実施した。</p> <p>1年生向け：7月27日講演「くすりができるまで」</p> <p>2年生向け：12月1日WS「医薬品製造について」</p> <p>3年生向け：1月25日WS「製薬事例の紹介」</p> <p>4年生向け：11月5日WS 日本歯科薬品工場見学・模擬製造</p>	<p>a</p>
<p>② 教員採用試験、公務員採用試験及び国家資格試験等の特別講座を開講し、各試験の合格率を高める取組みを実施する。</p>	<p>2 6. 外部講師による教員採用試験対策講座の受講料及び学内で実施する模擬試験の受験料に対して助成を行う。</p>	<p>2 6. 教員採用試験の全国模試及び教員採用試験対策講座に関するガイダンスを11月4日に実施した。教育後援会から全国模試を受ける学生には受験料1,000円を助成し、試験対策講座を受講する学生には20,000円を助成した。</p>	<p>a</p>

	27. 公務員採用試験対策講座を開講し、公務員採用に向けた学内説明会を開催するとともに、公務員試験合格率の向上を図る。	27. 公務員採用試験対策講座を開講し3年生クラスは29名、2年生は27名が受講した。また、4名が公務員試験に合格し、8名が公立学校の教員採用試験に合格した。	a
③ 県内企業に対して、本学が主催する企業面談会への参加や本学内での会社説明会等の開催を実施することにより、県内就職を希望する学生と企業のマッチングの機会の拡大を図る。	28. 主に県内に立地する企業を本学に招いた学内合同企業研究セミナーを実施する。	28. 県内企業を対象にした学内合同企業研究セミナーを12月9日に開催し、県内外企業を対象としたセミナーを2月7日～10日に開催した。延べ124社が参加し、学生は1日平均135名が参加した。	a
【学生への支援に関する指標】			
	[3] 就職決定率95.6%以上 (参考) 令和2年度就職決定率95.6%	就職決定率98.1% 就職者数154人 ÷ 就職希望者数157人 = 98.1%	a
	[4] 学生満足度87.3% 令和3年度時点の第二次山陽小野田市総合計画目標値。 大学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答	学生満足度81.8% 大学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答	b
3 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究活動の活性化			
① 産学官連携の研究プロジェクトの検討、企画を行う。	29. 山陽小野田市や商工会議所と連携し、産学官による研究プロジェクト事業を活性化させ、研究成果を地域産業界や地域社会に還元する。	29. 市や商工会議所、金融機関と連携し、市内企業からの相談等について本学教員の研究とのマッチング支援に加え、地元企業同士の異業種間交流の支援を実施した。(地元企業等との意見交換: 5/19、7/7)	b
	30. 山陽小野田市内の病院や薬局等地域の医療機関と連携し、本学教員の研究成果と地域医療機関との共同研究などのマッチングに努める。	30. 山陽小野田薬剤師会と連携し、講座の講師依頼や市の事業への連携した参画などを行った。	b
② 研究活動の主体である大学院生の入学	31. 大学院への進学を意識させるよう講義又は卒業研究	31. 工学部3年生対象の「職業教育」第12回(10月28日)に	a

者増加を図り、全ての研究室に大学院生が在籍することを目指す。	で周知を図る。	において、大学院進学ガイダンスを実施し、令和4年度は修士課程17名、博士後期課程1名の入学者があった。	
	32. 大学院保護者説明会を開催し、大学院で学ぶことの意義と生涯にわたるメリットを紹介する。本学のみならず他大学にも本学の大学院進学支援制度をアピールする。	32. 大学院の就職担当教員を交えた座談会を掲載した保証人のためのサポートブックを作成した。	a
(2) 研究成果の集積と公表			
地域産業界や地域社会のニーズにマッチした研究テーマ及び国際的に通用する研究領域を絞り込み、研究成果を挙げる上で最も有効な体制を検討する。	33. 研究推進機構において、地域課題の解決による地域産業の振興等への貢献を目的として、市内の公的機関、公共的団体等から研究課題を募集し、本学の教員が研究活動を行う「地域課題解決研究事業」を実施する。	33. 研究推進機構において、地域課題解決研究事業を実施している。地域からの公募型と教員からの提案型で実施し、全9件の課題に対し、8件の地域課題に取り組み、3月14日に学内研究成果発表会を行った。市、商工会議所からも参加があり、終始活発な質疑応答が交わされた。取組割合89%。	a
	34. 本学教職員による総説、原著論文、研究テーマ等を集積した紀要を発刊し公表する。	34. 年度末までに紀要を発刊した。(原著論文8本、研究ノート3本、事業報告3本、エッセイ1本)	a
(3) 学術交流の促進			
国内外の大学や研究機関との交流、共同研究の拡大を図る。	35. 国際交流推進機構において、若手研究者国際学会派遣事業、3ヶ月以上の期間海外に派遣する在外研究員、国際学会開催参加費助成、外国人教員等を本学に招聘する事業等を行い、国内外の大学や研究機関との交流及び研究活動を支援する。	35. 山口県薬剤師会主催の山口県補助事業「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業の一環として、本学において「薬学的サイエンス・カフェ」が開催され、薬学部1年生が病院薬剤師、行政薬剤師、薬局薬剤師など様々な職種の薬剤師の方々と仕事内容や職場環境、現在の話題などスモール・グループ・ディスカッションを通し意見交換会が行われた。	a
(4) 研究倫理の徹底			
研究活動に係る不正防止を図るための全学的な仕組みを構築する。	36. 府省の定める指針等を遵守するため、研究活動に係る不正防止対策を講じ、健全な研究環境を確保する。	36. 9月1日より、eAPRINを活用した研究倫理教育・研究コンプライアンス教育をスタートさせた。また、本年度から研修対象者に外部資金を扱う事務職員を加えた。	a

【研究に関する指標】			
	[5] 外部資金獲得額 172,013 千円以上 (参考) 令和2年度獲得額 172,013 千円	外部資金獲得額 141,432 千円	b
	[6] 科学研究費補助金申請率 75.0%以上 (申請者÷応募資格保有者)	科学研究費補助金申請率 75.3% (申請者 64 人÷応募資格保有者 85 人=75.3%)	a
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置			
1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化			
① 「地域連携センターの生涯学習部門及び地域連携室を中心に地域社会との連携や地域貢献活動を推進強化する。	37. 市民の方に本学の教育研究活動に対する理解や関心を深めていただくため「大学開放イベント」を実施する。	37. 公民館において成人教養講座「南極から見た地球温暖化」、「からだのしくみ からだとくすり」と、健康講座「高齢者の糖尿病管理」を行った。なお、大学を会場にした「大学開放デー」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大学開放デーは中止とした。また、山陽小野田市による新型コロナワクチンの集団接種会場として大学を開放し、本学の医師、薬剤師、看護師が市の集団接種に協力した。	b
② 講演会、研修会、教育・教養講座及び中高教員向教育等を計画、実施する。	38. 山陽小野田市と連携し、疾患予防・健康増進に関する健康に関する市民講座を開催し、市民の健康寿命の延伸に貢献する。	38. 市・日本基礎老化学会と連携し、市民フォーラム「健康で長生きのまちづくりフォーラム～スマイルエイジング in 山陽小野田～」を開催した(会場：山陽小野田市民館)。また、小野田商工会議所の会員及び家族を対象とした新型コロナワクチンの職域接種を大学にて行った。	b
	39. ニーズに応じた実践的なりカレント教育講座等を開催する。	39. 社会人薬剤師再教育のため、認定研修機関である日本薬剤師会研修センターへ研修機関としての登録を完了した。	b
③ 地域の技術力向上の支援(技術相談、企業教育支援、専門家派遣、人材の供給等)を行う。	40. 技術相談等の情報交換の機会を設け、大学の研究シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援する。	40. 令和3年8月23日(月)～9月17日(金)国内最大級の産学連携マッチングイベント「イノベーション・ジャパン 2021」に技術シーズ2件出展した。また、山口大学 TLO と連携して、各企業向けに大学の研究シーズをメールで配信した。	a
④ 学生向けの地域教育の推進及び地域活動の支援(大学施設・設備の提供、教	41. 産学官連携による学生寮(LABV方式)を設置することで、学生の地域活動を推進するとともに地域社会	41. 山陽小野田市 LABV 事業に参画し、本学の学生寮建設について協議を実施した。結果、LABV 事業事業者により 66 室の学生寮	b

員知識の活用等)を行う。	の活性化に貢献する。	が建設されることが決まった。	
⑤ 地元小中高への出前授業や実験体験、市民への大学開放を実施する。	4 2. 大学の授業を一般市民に開放する「大学開放授業」を開講し、市民が生涯にわたって行う学習活動を行う場として大学を開放する。	4 2. 「大学開放授業」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止としたが、市民の方を対象に本学の教育研究活動に対する理解や関心を深めていただくため、山陽小野田中央図書館を会場に「サイエンス・カフェ」を計4回開催した。	b
	4 3. 生涯学習プログラムの企画・実施を行い、生涯学習パンフレットを作成し、ホームページに掲載するとともに県内各施設に配架する。	4 3. 令和4年4月1日からの「生涯学習センター」の設置に向け、令和3年10月より検討部会を設置し、事業の精査や新規生涯学習プログラムを検討した。ほんものの科学体験講座を実施し、研究シーズ集を改訂した。	
2 産業界との連携			
① 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図り、支援する仕組みを構築する。	4 4. 本学教員の研究成果を広く地域に知ってもらい、社会貢献を推進するため、大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図る産学連携コーディネーターによる市内企業訪問を実施する。	4 4. 産学連携コーディネーターによる企業訪問等を延べ44件(内市内企業20件)実施した。また、市内企業との連携強化に向けて、企業の技術者を大学に招聘して情報交換会を2件実施した(12/20、3/30)。	a
② 研究連携、シンポジウム、セミナー及び研究成果の活用促進等大学の外に向けた活動を活性化する。	4 5. 共同研究の実施件数、受託研究の委託件数、特許の出願件数の増加を目指す。また、地元企業と、共同研究及び受託研究等の推進、研究者や技術者の人的交流等に取り組む。	4 5. 共同研究の実施件数、受託研究の委託件数は次のとおりである。【本年度実績(昨年度実績)件数】 ・共同研究：20 内新規3件(29) ・受託研究：24 内新規6件(22)	b
3 政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮			
地域の課題に対して積極的に市や商工会議所の委員会、審議会に参加する。	4 6. 地方自治体や地域民間団体の審議会及び委員会に委員として参加し、産学官の連携を推進する。	4 6. 地方自治体や地域民間団体からの依頼に基づき、本学教員を委員等に推薦するための調整依頼があった団体には全て委員等の推薦を行った。依頼件数38件中参画件数38件(継続含む)。	a
4 学生の地元定着			
(1) 入学者に占める県内学生割合の向上			
入学者選抜の適正な実施に留意しつつ、入学者に占める県内出身者の割合を高めて	4 7. 学校推薦型選抜において指定校推薦を導入し市内及び県内の高校を選定し、市内及び県内出身者の入学者増	4 7. オンラインオープンキャンパスの県内参加者は、昨年の38.7%から42.3%と増加。学校推薦型選抜における県内志願者	a

いく。	加を図る。また、指定校推薦以外に一般推薦の県内枠を設けて県外学生との差別化を図り、県内出身者の割合を高める。	数と入学者数は薬学部で増加したが、工学部においては指定校推薦の志願者が枠を満たせなかったことから減少した。その結果、入学者に占める県内出身者の割合は工学部で 18.7%、薬学部で 29.5%となった。	
(2) 県内就職割合の向上			
大学を卒業し、県内に就職する者の割合を高めていく。	48. 山口県インターンシップ推進協議会との連携を強化し、特に低学年及び県内出身者の県内企業インターンシップの参加率を高める。	48. 山口県のデルタ株感染拡大防止集中対策の強化・延長に伴う県からの要請に基づき、山口県インターンシップ協議会から 8 月 30 日以降からデルタ株感染拡大防止集中対策期間が終了するまでの間、延期、オンライン対応もしくは中止の要請が出ている状況である。インターンシップ参加者は工学部 3 年生が 40 名、2 年生が 19 名であった。2022 卒の県内就職率は 28.6% (市内就職率は 9.1%) であった。	b
【地域社会との連携、地域貢献に関する指標】			
	[7] 入学者に占める県内出身者率 25.0%以上 (県内出身者÷入学者)	入学者に占める県内出身者率 27.7% 県内出身者 93 人÷入学者 336 人	a
	[8] 県内企業就職率 30.0%以上 (県内就職者÷就職者)	県内企業就職率 29.9% 県内就職者 46 人 ÷ 就職者 154 人	b
Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
(1) 業務執行体制の強化			
① 理事長、学長を中心とした運営体制の構築 経営審議会、教育研究審議会、教授総会、研究科会議等の管理運営と教育研究の緊密な運営体制を構築する。	49. 理事会、担当理事制、副学長制を活かし、管理運営と教育研究の緊密な運営を行い、総合戦略会議を活用した教学マネジメント体制の強化を図る。	49. 総合戦略会議を計画通り年間 10 回開催し、管理運営と教育研究について緊密な連携の上、大学運営を行った。また、10 月 20 日に、理事、副学長、学部長を対象にした役員研修を開催した。	a
② 簡素で機能的な組織の編成 運営組織の目的や業務内容の見直しを	50. 事務局の部・課・係の組織編成の見直しを図り、簡素で効率的な運営組織を構築する。	50. 事務局の係を廃止し、3 部 6 課 12 係から、3 部 8 課体制に改編し、簡素で効率的な運営組織を構築した。また、給与システム	a

定期的に行い、簡素で効率的な組織を構築する。		の更新を行い、給与明細及び源泉徴収票のデジタル化・ペーパーレス化を実施した。	
(2) 人材育成の強化			
① 適切な人事評価制度の確立 教員の能力、意欲、業績及び大学運営への貢献度が自己の処遇に適切に反映される多面的な人事評価制度を確立する。	5 1. 教育職員に係る業績評価の実施に関する規程に基づき、教員の業績評価を実施する。	5 1. 教育職員に係る業績評価の実施に関する規程に基づき、教員の業績評価を実施し、研究分野、教育分野、貢献分野についてその結果を理事会に報告した。	a
	5 2. 女性活躍推進行動計画に基づき、女性教員の増加を図るため、女性限定の教員公募採用を行う。	5 2. 理事長のもとにダイバーシティ運営本部及びダイバーシティ推進室を設置し、女性活躍一般事業主行動計画を策定した。女性活躍推進行動計画に基づき、工学部応用化学科において女性限定の教員の公募を行った。また、子育て中の大学教職員が、長期休暇中に安心して就業するための支援事業として、学童保育「チルドレンディキャンプ」と「夏季学童保育」を行った。	b
② 計画的な職員の採用と配置 大学事務における専門性を強化するため、職員人事計画を策定し、業務内容に応じた適材適所配置と人材確保を行う。	5 3. 事務局人材育成基本方針、事務職員人事評価実施要領に基づき、能力評価及び業績評価を実施し、事務職員の適材適所配置を行う。	5 3. 事務局人材育成基本方針、事務職員人事評価実施要領に基づき、能力評価及び業績評価を実施した。また人事管理システム(サイレコ)を構築し、資格情報及び職員の履歴管理のデジタル化を推進した。	a
③ 事務職員の職能開発 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修(SD活動)を計画的に実施する。	5 4. 事務職員研修実施計画に基づき、階層別研修、業務別研修、OJT、中期計画及び年度計画に関する研修等を行う。	5 4. 階層別研修、業務別研修、ダイバーシティ推進セミナー等の受講計画を作成し、計32回の事務職員の研修を行った。	a
(3) 地域に開かれた大学づくりの推進			
① 大学に関する情報の積極的な提供 多様な広報の手段や機会を効果的に活用し、社会への説明責任を果たすと共に、大学ブランド力を高めるための情報提供、広報活動を推進する。	5 5. オンラインオープンキャンパスやメディア等を活用し本学に来校できない受験者に対しても広く広報活動を行う。また、県内枠の指定校推薦等を導入し、市内及び県内高校との連携を深め、前年度を上回る志願者を獲得する。	5 5. オンラインオープンキャンパスの動画をまとめたサイトを新設し、オンラインによる個別相談会を実施するなど、WEBを活用した広報活動を活発に行った。また、LINEによる情報発信を強化し、お友だち登録者が年度初めの1,992人から2,564人に増加し、予想以上のスピードで目標数を超えた。高校との関係については、大学訪問や体験学習を積極的に受け入れ、出前講義等を	a

		通して連携を深めた。そうした取り組みが少しずつ功を奏し、令和4年度の志願者数は学校推薦型選抜で対前年比177.3%、一般選抜で113.3%といずれも増加した。	
	56. ホームページのリニューアルを行い、大学ブランド力を高めるための情報提供、広報活動を推進する。	56. 大学案内の大幅改定、研究・教員紹介Bookや大学院パンフレットの新規作成等、大学ブランドを意識しつつ制作物のバージョンアップを図った。また、ホームページについても構造の見直し及びデザインの変更を行い、グローバルメニュー関連のリニューアルを第一弾として公開した。なお、ターゲットメニュー関連は令和4年5月末の公開を目標に作業を継続した。	b
② 外部有識者が大学運営に参画する仕組みの充実 理事、経営審議会、教育研究審議会の委員等に外部有識者を委嘱し、大学運営に参画する体制を構築する。	57. 理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員に外部有識者、学識経験者を委嘱し、大学運営の中立性、透明性が担保されるよう配慮する。	57. 理事会、経営審議会、教育研究審議会において外部有識者、学識経験者の委嘱をした（理事会：2名、経営審議会：6名、教育研究審議会：4名）。	a
③ 初等中等教育への支援 小・中学校における理科教育事業や教員の指導力向上のための研修会等に講師を派遣する。	58. 山陽小野田市内の小・中学校対象に「ほんものの科学体験講座」などの初等中等向けの教育プログラムを実施する。	58. 山陽小野田市教育委員会との連携の下、山陽小野田市内の小・中学校を対象とする出前実験講座「ほんものの科学体験講座」を17回実施した。また、薬学部の小野田助教が執筆した参考書「やさしい中学理科」を山陽小野田市内の中学校に寄贈した。	a
(4) 評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進			
① 自己点検評価及び外部監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な仕組みを構築する。	59. 自己点検評価、内部監査を実施し、大学運営の改善・向上につなげるよう適切に機能させる。	59. 策定した内部監査計画に基づき内部監査を実施して報告書を提出した。自己点検評価については自己点検評価ポートフォリオを作成した。	a
	60. 学長業績評価実施要項に基づき、委員の半数以上が学外者で構成される学長選考会議により、学長の業績評価を実施する。	60. 学長選考会議委員の半数を学外者に委嘱し、業績評価を適切に行った。また、評価結果をホームページに公開した。	a
② 監査法人等が行う外部監査の仕組みを構築する。	61. 監事監査を実施し、業務運営の改善に向けた継続的な取り組みを推進する。	61. 6月9日に監事監査を実施した。また、理事会、経営審議会、教育研究審議会に監事が出席することで、意見を徴取、業務改善	a

		に向けた取り組みを推進し、本年度は、予算執行要項及び関連マニュアルの改訂を行った。このほか、適正な予算執行が行われているかを把握するため、予算主管部署に前年度予算執行状況の調査を行い、財務の健全性（安全性）、効率性、収益性、発展性、活動性を把握するため、財務分析報告書の作成を行った。この結果、最新の地方独立行政法人会計基準に則り監事監査を実施し、財務諸表、事業報告書、決算報告書が適正である旨認められた。	
（５）他の教育機関等との連携			
① 東京理科大学と姉妹校協定を締結し、教育研究、産学連携、人材育成及び職員の人事交流等を継続する。	6 2. 東京理科大学との姉妹校協定に基づき、東京理科大学への特別編入学制度、大学院特別推薦入学制度等を継続する。	6 2. 東京理科大学への特別編入については 1 名が受験し合格した。大学院特別推薦入学については 2 名が受験し、2 名とも理工学研究科に合格した。	a
② 公立大学協会加盟校や中四国支部大学と連携する。	6 3. 中国・四国地区の公立大学と大学運営及び教育研究に関する勉強会及び情報交換を実施する。また、公立大学法人等運営事務研究会、公立大学協会薬学部会に参加し実務的な課題解決に向けた連携を推進する。	6 3. 9 月 27 日に中国・四国地区協議会に参加し、11 月 9 日に公立大学法人等運営事務研究会に 6 名が参加した。また、12 月 15 日に中国地区事務局長会議を本学が担当し、各大学が抱えている課題の情報交換を実施した。	a
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
（１）教育組織の見直し			
自己点検評価や外部評価等を踏まえ、学部及び研究科等の教育研究組織を見直し、適切な教員配置を行う。	6 4. 工学教育の質を保証するために、技術者教育プログラムの第三者評価機関である日本技術者教育認定機構（J A B E E）の基準に基づき、工学教育の学科自己点検・評価を行う。	6 4. 工学部において、学科自己点検を行う全学 J A B E E 委員会を毎月 1 回開催し、継続的に自己点検を行った。令和 3 年度については、32 名の J A B E E 認定教育プログラムの修了者を輩出した。	b
	6 5. 薬学教育の質を保証するために、薬学教育プログラムの第三者評価機関である薬学教育評価機構（J A B P E）の基準に基づき、薬学教育の学科自己点検・評価を行う。	6 5. 薬学教育（6 年制）第三者評価基準に基づいた自己点検・評価を実施し、「薬学部 2021 年度自己点検・評価書」を作成し、大学ホームページに掲載し公表した。	a
（２）薬学部の設置			
平成 3 0 年 4 月に現在の校地内に薬学部	6 6. 4 年次の 2 月から始まる薬学実務実習に向け、「白	6 6. 薬学部において、白衣授与式「ホワイトコートセレモニー」	a

を開設する。	衣授与式」を行い、医療の現場に赴き、人々の生命に関わる仕事をするという自覚をうながす。	を、1月29日と2月11日の2回に分けて挙行了。保証人に対しては式の様子を映像によりWEB配信を行った。	
	67. 薬学共用試験を適切に行い、薬学生が実務実習を行うために必要な知識、態度が、一定の基準に達しているかコンピュータを使って客観的に評価するCBT (Computer-Based Testing)、模擬患者が参画する客観的臨床能力試験であるOSCE (Objective Structured Clinical Examination) を実施する。	67. CBT 中継サーバのリプレースに伴う環境構築が5月に完了。試験前に行うテストランを経て作業手順の確認・最終調整を行い、8月の体験受験、12月の本番試験を遅滞なく実施し、全員が1回で合格したため、再試験は実施されなかった。	a
	68. 薬学部の教育・研究年報を作成し、研究・教育活動及びその自己評価を、広く社会に向けて公開、報告する。	68. 薬学部の教育・研究年報(開学前年度版)を作成した。また、開学以降の教育・研究年報を、薬学部年報委員会が中心となり作成することとした。	b
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立			
外部研究費の獲得件数の増等、教育研究活動の活性化や教職員の資質の向上に資する仕組みを構築する。	69. 科学研究費補助金の申請説明会を開催し、科研費応募資格保有者による科学研究費補助金の申請率と採択率の増加を目指す。	69. 令和3年度から科研費申請スケジュールが前倒しされたため、教員等へ周知の徹底を図った。また、科研費申請開始のタイミングに合わせて科研費申請に係るオンライン研修会を8月6日に実施した。申請者64人÷応募資格保有者85人=75.3%	b
(2) 全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築			
① 教育職員の人事制度、採用方針及び計画等を取りまとめる教員人事委員会を設置し、全学的な視点に立った制度を構築する。	70. 教員人事委員会において教員人事取扱要項に基づき、大学院及び学部の人事制度、採用方針及び採用計画を取りまとめる。	70. 学部長、学科主任、共通教育センター長により、向こう7年間の採用人事及び昇任人事の計画である人事計画ガントチャートを作成し、教員人事委員会にて取りまとめた。	a
② 事務職員の適正な定数管理のもと、全学的な視点・方針に則り、限られた人材を効果的に配置する。	71. 事務職員の自己申告制度を活用し、全学的な視点・方針に則り、限られた人材を効果的に配置する。また、障がい者活躍推進計画、一般事業主行動計画に基づき、定数管理を含め人材を効果的に配置する。	71. 障がいのある職員が配置されている部署の職員を中心に「しごとサポーターeラーニング版」の受講を推奨し7名が受講した。また、本学が作成した「障がい者活躍推進計画」に則り、定数管理に心がけ、障害者雇用採用試験を行い、令和4年度4月から障がい者1名を採用した。	a

4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置			
(1) 外部委託の活用、情報化の推進等、業務の効率化を行う。	7 2. 学生アパート紹介業務、学生宿舎の管理、客員宿舎の管理、生命科学研究施設の管理運営、清掃業務、警備業務等について外部委託を活用し、業務の効率化を行う。	7 2. 学生アパート紹介業務、学生宿舎の管理、客員宿舎の管理、生命科学研究施設の管理運営、清掃業務、警備業務について外部委託を活用した。また、新型コロナウイルスの感染防止対策のため、教室内の換気状況を確認する方法として、室内の二酸化炭素濃度が一定水準（目安 1000ppm）を超えないように、室内の換気を調整するため、41 室におよぶ全ての教室・実験室に「二酸化炭素濃度測定器」を設置した。	a
(2) 学内の各種データや業務手順書等をデータベースとして一元化する。	7 3. 学内に蓄積している情報のデジタルデータ化を推進し、学生の学習の過程や成果などの記録や作品を集積するポートフォリオの機能を学習管理システム LMS (Learning Management System) に付加・一元化する。LMS に蓄積された情報は、学習情報と教育資産の共通基盤とする。	7 3. 学習管理システムである Moodle を、インターネットを利用した学習や教育を行う際の中核システムとして活用した。また、LMS・ポートフォリオ機能の連携が可能な次期 GAKUEN (RX) システムの導入について、事務職員による WG で協議を行い、現行 GAKUEN (EX) システムの次回更新時である令和 7 年度に導入することとした。	b
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
(1) 授業料学生納付金			
大学院の入学定員増を行い、学生納付金の安定的確保を図る。	7 4. 定員増の申請の根拠と成り得るだけの修士課程進学者数を確保する。令和 3 年度は 3 5 名以上の志願者を確保する。	7 4. 大学院修士課程の志願者は 21 名、入学者は 17 名（入学定員 15 名）となった。大学院の学生募集は、学内からの進学者を対象にしており、主だった募集活動が行われていないため、改善策の 1 つとして広報用の大学院パンフレットを作成し、工学部を擁する大学や関連企業等約 200 か所に送付。また、個々の資料請求者にも対応できるよう資料請求フォームを改善した。	b
(2) 外部資金等の積極的導入			
研究助成金や競争的研究資金の採択率を高めるための措置を講じる。	7 5. 外部資金及び競争的資金獲得に向けた研修会を開催する。	7 5. 8 月 6 日に科研費獲得支援セミナーをオンライン形式で実施した。また、通年でオンデマンド視聴できる動画講座サービスも提供した。	b

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置			
中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を行う。	76. 個人研究費により取り組んだ研究題目、研究概要、研究発表及び研究成果物を「個人研究費研究経過・成果報告書」にて学長に報告することで、厳格な予算執行を行う。	76. 外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を実施した。公的研究費支出依頼書及び証憑類を確認し、使途の不明瞭なものについては逐次確認を行い、使途の明確化に努めた。教員の個人研究費により取り組んだ研究題目、研究概要、研究発表及び研究成果物が記載された「個人研究費研究経過・成果報告書」の取りまとめを行った。厳格な予算執行のために、教員向けの研究費執行に関する説明会を4/2 オンデマンド配信にて実施した。	a
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置			
① 教室の稼働率、体育施設の利用状況、図書館の利用者数等、施設設備の利用状況を調査し、その結果に基づき、施設設備の運用改善、有効活用を図る。	77. キャンパスマスタープランを計画的に実現し、経営的視点に立って建築物等のファシリティを有効・適切に計画・運営・管理を行う。	77. 各施設、部屋の状況確認を実施し、倉庫として利用していた1号館第3事務室を総務課・人事課に、3号館2階電力システム開発プロジェクト室を研究推進課事務室に用途変更を行った。	b
② 施設設備の資産価値を保全し、大規模修繕等の経済的損失を最小限に抑えるため適切かつ計画的な保守・管理を行う。	78. 学術研究全般を支えるコンピュータ、ネットワーク等の学術情報システムの中長期的な整備計画であるITマスタープランを作成し、優先順位を付して計画的な整備及び保守・管理を行う。	78. 先行して、一部学術情報システムを令和3年度に実施した。また情報数理情報科学科の設置に伴うネットワーク等の整備計画が必要になるので、次年度以降に再策定する。	b
	79. 電子化を含めた学術情報基盤としての大学図書館の中長期的な整備計画を作成する。	79. 図書館情報システムの更新を令和3年度に実施した。また、工学部1年生の必修科目「キャリア基礎」において、図書館における資料の探し方（OPAC検索、NDC分類の説明）、他大学資料の探し方（CiNii検索、ILL（文献複写・資料貸借））、電子リソース（データベース、電子ブック、電子ジャーナル）の利用方法について紹介した。	b
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置			
1 自己点検、評価を実施する体制の整備			
加盟する認証評価機関の評価基準と評価	80. 大学教育質保証・評価センターの評価基準と評価項	80. 大学教育質保証・評価センターの評価基準と評価項目に沿っ	a

項目に沿って、自己点検・評価を実施する。併せて、中期計画の目標達成状況を自己評価する。	目に沿って、自己点検・評価を実施する。また、中期計画の目標達成状況の自己評価を行う。	て「点検評価ポートフォリオ」を作成し、ホームページに掲載し公開した。	
2 自己点検、評価の内容、方法の充実			
具体的に設定された指標や達成水準に基づいた自己点検・評価を実施し、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映させる。	8 1. 日本技術者教育認定機構（JABEE）から認定された6年間の専門分野別認証評価を維持するため工学教育の自己点検・評価に取り組む。	8 1. 次回審査に向けて、工学部運営会議メンバーを中心に全学JABEE 委員会を月次で開催し、次回 JABEE 審査に対応できるような情報を共有した。	a
3 評価結果の公表			
自己点検、評価の結果については要約した資料を公表する。	8 2. 年度計画に対する自己点検評価の結果、公立大学法人評価委員会による第三者評価の結果、環境理念・環境方針に基づく活動報告、地域連携・社会貢献に関する活動報告等を大学ホームページに掲載する。	8 2. 公立大学法人評価委員会による「業務実績評価書」、環境理念・環境方針に基づく活動報告である「環境報告書」、地域連携・社会貢献に関する活動報告である「地域連携・社会貢献レポート」を作成し、ホームページに掲載し公開した。	a
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置			
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置			
良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備及び実験機器の整備計画を策定する。	8 3. キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づき、総合劣化度と施設重要度による保全優先度を付し、施設等の修繕及び整備を行う。	8 3. 保全優先度を作成のための修繕及び整備箇所の優先度の選別作業を実施した。また、保全優先度を考慮し、令和4年度予算申請に修繕等を要望した。	b
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置			
学校保健法及び労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を確保し、学生や教職員の健康保全及び安全衛生に努める。	8 4. 研究室及び実験室の作業環境測定（年2回）と法律に基づいた健康診断の結果から、必要な対応・対策を講じ、学生及び教職員の健康保全及び労働安全に努める。	8 4. 作業環境測定を対象研究室に対して実施し、すべて第1管理区分で問題ないことを確認した。また、学生、教職員及びその家族、学内委託業者とその家族を対象に、新型コロナワクチンの大学拠点接種を行った。さらに、新型コロナワクチン予防接種後に発熱等の症状により勤務することができない場合、本学における職域接種以外で予防接種を受ける場合、本人又は同居家族が濃厚接触者や陽性となった場合、感染の疑わせる症状がある場合、同居家族の学校園が新型コロナ感染防止のため全面休校となった場合の特別休暇（有給）を導入した。	a

	85. 薬品管理システムを適切に運用し、薬品と高圧ガスを適切に登録する。	85. 新たに薬品 1,765 品を登録し、ガスボンベについても交換する際に順次登録を行い、本年度は 112 本登録した。	a
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置			
研究費を適正に使用し法令の遵守に努める。また、危機管理体制を整備するとともに、学生、教職員に対し防災訓練等を定期的に行う。	86. 学生及び教職員を対象に防災訓練及び普通救命講習を実施する。また、消防計画の更新、BCP事業継続計画(Business Continuity Planning)の策定、防災マニュアル等の更新を行う。	86. 8月と3月に普通救命講習会を計4回開催し計36名が受講した。また、9月2日に消火栓水出し訓練を、10月7日に防災訓練を実施した。防災訓練では、学生生活支援システムを用いた安否確認、担架の使用方法、トランシバーを用いた連絡方法の確立を行った。また、学生消防団とも初めて連携して防災訓練を行った。実施訓練では、消火器及び消火栓の水出し訓練を行った。防災管理委員会でBCPの策定を行った。	a
	87. 研究費の使用に関して、コンプライアンス教育及びそれに係る啓発活動を実施し、公的研究費の不正使用を未然に防ぐ体制を構築する。また、産学連携活動を適切に管理するため、管理体制を強化し、利益相反マネジメントを実施する。	87. 利益相反マネジメントに取り組み、6月21日に利益相反に係る自己申告(1次申告)を実施し、該当教員に対しては2次申告を実施した。自己申告(1次申告)提出98件(98%)、前年度未提出分の提出4件。	a

Ⅶ. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		計画の実施状況等	
1 予算 平成 28 年度～令和 3 年度予算 (単位：百万円)		1 予算 令和 3 年度予算 (単位：百万円)		1 予算 令和 3 年度決算 (単位：百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
収入		収入		収入	
運営費交付金	8,600	運営費交付金	1,646	運営費交付金	1,646
施設費	0	施設費	0	施設費	0
自己収入	4,641	自己収入	1,273	自己収入	873
授業料等及び入学検定料収入	4,314	授業料等及び入学検定料収入	784	授業料等及び入学検定料収入	784
雑収入	73	雑収入	11	雑収入	23
受託研究費等収入の外部資金	254	受託研究費等収入の外部資金	55	受託研究費等収入の外部資金	66
国庫補助金等	75	国庫補助金等	103	国庫補助金等	105
その他	0	その他	320	その他	16
計	13,316	計	2,919	計	2,640
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
支出		支出		支出	
業務費	9,548	業務費	2,128	業務費	1,936
人件費	6,577	人件費	1,464	人件費	1,399
教育研究経費	2,668	教育研究経費	609	教育研究経費	475
受託研究費等	303	受託研究費等	55	受託研究費等	62
一般管理費	3,735	一般管理費	790	一般管理費	550
その他	33	その他	1	その他	—
計	13,316	計	2,919	計	2,486

(注) 本表は、令和3年度決算報告書に基づき作成しています。

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

2 収支計画

平成 28 年度～令和 3 年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	13,517
経常費用	13,517
業務費	9,448
教育研究経費	2,568
受託研究費等	303
人件費	6,577
一般管理費	3,568
財務費用	501
雑損	0
減価償却費	501
臨時損失	0
収入の部	13,517
経常収益	13,517
運営費交付金収益	8,300
授業料収益	3,447
入学金収益	600
検定料収益	267
補助金等収益	75
受託研究費等収益	254
雑益	73
資産見返運営費交付金等戻入	260
資産見返物品受贈額戻入	241
臨時収益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

2 収支計画

令和 3 年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	2,661
経常費用	2,661
業務費	2,103
教育研究経費	584
受託研究費等	55
人件費	1,464
一般管理費	446
財務費用	112
雑損	0
減価償却費	112
臨時損失	0
収入の部	2,661
経常収益	2,661
運営費交付金収益	1,601
授業料収益	642
入学金収益	86
検定料収益	56
補助金等収益	103
受託研究費等収益	55
雑益	11
資産見返運営費交付金等戻入	74
資産見返物品受贈額戻入	38
臨時収益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

2 収支計画

令和 3 年度決算

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	2,579
経常費用	2,577
業務費	2,032
教育研究経費	587
受託研究費等	39
人件費	1,405
一般管理費	427
財務費用	119
雑損	0
減価償却費	119
臨時損失	2
収入の部	2,739
経常収益	2,737
運営費交付金収益	1,558
授業料収益	730
入学金収益	108
検定料収益	48
補助金等収益	89
受託研究費等収益	55
雑益	40
資産見返運営費交付金等戻入	73
資産見返物品受贈額戻入	36
臨時収益	2
純利益	159
目的積立金取崩額	0
総利益	159

※ 本表は、令和 3 年度財務諸表損益計算書に基づき作成しています。

3 資金計画

平成 28 年度～令和 3 年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	13,316
業務活動による支出	13,016
投資活動による支出	300
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	13,316
業務活動による収入	13,316
運営費交付金収入	8,600
授業料等及び入学検定料収入	4,314
補助金による収入	75
受託研究等による収入	254
その他の収入	73
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

3 資金計画

令和 3 年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	3,988
業務活動による支出	2,545
投資活動による支出	370
財務活動による支出	4
翌年度への繰越金	1,069
資金収入	3,988
業務活動による収入	2,919
運営費交付金収入	1,646
授業料等及び入学検定料収入	784
補助金による収入	103
受託研究等による収入	55
その他の収入	331
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度繰越金	1,069

3 資金計画

令和 3 年度決算

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	3,847
業務活動による支出	2,318
投資活動による支出	248
財務活動による支出	4
翌年度への繰越金	1,277
資金収入	3,847
業務活動による収入	2,652
運営費交付金収入	1,646
授業料等及び入学検定料収入	779
補助金による収入	90
受託研究等による収入	81
その他収入	56
投資活動による収入	120
財務活動による収入	0
資金期首残高	1,075

※ 本表は、令和 3 年度財務諸表キャッシュ・フロー計算書に基づき作成しています。

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

VIII. 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 限度額 2億円	1 限度額 2億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れることが想定される。	該当なし

IX. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
なし	なし	該当なし

X. 剰余金の使途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てる。	令和2年度の当期純利益の額の全部（123,444千円）を設置団体の長の承認を得て、目的積立金（教育研究の質の向上及び施設整備積立金）として整理した。

XI. 積立金の使途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	該当なし

Ⅲ 参考資料

1 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（平成28年度～令和3年度）

基本的な目標

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）は、大学を設置し、及び管理・運営することにより、地方都市における落ち着いた教育環境のもと、学校法人東京理科大学との姉妹校関係を維持強化しつつ、理工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献することを目的としている。

今後、公立化により新しく生まれ変わる大学として地域創生における「知のローカル・ハブ」という役割を果たしていくに当たって、

- (1) 技術の進歩に素早く対応できる「確かな基礎学力」と「高度な専門知識」を身につけ、さらに深い教養と学際領域の幅広い知識、創造力と課題解決能力を兼ね備えた、世界的視野で物事を思考できる人間性豊かな科学技術者を育成する。
- (2) 地域における知（地）の拠点として、さらなる産学官連携による地域社会と地域産業の振興、発展に寄与する社会貢献機能を備えた個性ある大学へと進化する。

の2つを基本姿勢として、今後の大学運営を行っていく。

この基本的な目標の実現とあわせ、着実に成果を挙げるための安定した体制、仕組みを早期に確立することを目指して、次のとおり中期目標を定める。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

次のとおり、学部及び大学院を置くものとする。

工学部：機械工学科、電気工学科、応用化学科

大学院：工学研究科

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

- (1) 教育内容及び教育の成果等の充実

教育課程の編成・実施の方針を実現するために、学生が身に付けるべき学習成果を学位授与の方針として具体化・明確化し、学生の学習到達度の確かな把握・測定を通して、卒業認定を行う組織的な体制を整える。

- (2) 教員の教育能力向上の推進

設置基準に沿った教員数の確保と、教育活動に必要なバランスが配慮された構成に努める。また、教育点検・改善、教員評価や研修による教員の資質・能力向上に継続的に取り組んでいく。

- (3) 学生の受入れに関する方針

入学者受入方針を明確にし、入学者選抜等を公正かつ適正な方法により実施して、入学者受け入れの方針に応じた学生の受入れを推進する。

2 学生への支援に関する目標

- (1) 多様なニーズに対応した支援

学生が経済的に安定した環境で学修に取り組めるよう適切な支援を行う。また、学生に対する健康相談、心的相談、生活相談等を適切に行うとともに、学生支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みを整備し、学

生支援の改善に反映する。

(2) キャリア支援の充実

学生が自らの職業観、勤労観を培い、社会的・職業的自立を図るために必要な社会基盤力を身に付けることができるよう、キャリア支援・教育と就職・進学に対する相談及び助言体制を整備するなど、教育課程の内外に渡る支援を充実するとともに、地域の要請に応えた取組を促進する。

3 研究に関する目標

(1) 研究活動の活性化

先端科学・技術研究を推進するための研究者の自主的な独創性のある研究や、組織の枠組みを超えて戦略的に行う共同研究に加え、地域課題の解決や地域の特性をいかした研究を更に促進する。

(2) 研究成果の集積と公表

産学官連携によって大学からの技術移転を促進するとともに、その成果を内外に発信する。

(3) 学術交流の促進

国内外の大学及び研究機関との交流の充実を図り、学術情報の相互交換、共同研究等を推進する。

(4) 研究倫理の徹底

不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するために、研究者に求められる倫理規範の修得を通して、その徹底を図る。

第3 地域社会との連携、地域貢献に関する目標

1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化

「知（地）の拠点」（地域コミュニティの中核的存在）として、生涯学習の学びの場を提供するとともに、社会ニーズに沿った社会人教育を展開し、地域再生・活性化の拠点として地域貢献を図る。

2 産業界との連携

産学官の連携によって大学からの技術移転を促進するとともに、新商品の開発や新しい産業・技術を創出できるような環境の整備を図る。

3 政策形成等へ貢献するシンクタンク機能の発揮

様々な地域の課題に対して、大学の持つ知的・人的資源を活用し、その解決に向けた調査研究や政策形成に寄与する役割を担う。

4 学生の地元定着

地域を支える課題探求能力と問題解決能力を備えた人材育成に努め、市内及び県内企業への就職支援を促進する。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

大学設置の目的を達成するために定款で定める役員及び審議機関を置き、運営の仕組みとしての体制を構築し、経営と教学のコミュニケーションを円滑に保ちながら、迅速に意思決定を行える組織の確立を図る。

(1) 業務執行体制の強化

業務遂行の管理体制（目標管理制度、事業評価等）を構築し、理事長及び学長のガバナンスを含む権限の適切な分散と、責任の明確化に配慮した組織編成及び業務の効率的な執行体制を確保する。

(2) 人材育成の強化

法人の自律的な運営を支える教職員を育成するため、計画的に人材を採用し、教職員の資質・能力向上のための組織的な研修に取り組むとともに、成果に基づく人事考課制度を適正に運用する。

(3) 開かれた大学づくりの推進

大学の活動内容が広く住民に周知され、地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、大学に関する情報の積極的な提供、外部の有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実など、地域に開かれた大学づくりに資する取組を進める。

(4) 評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進
自己点検・評価、評価委員会による評価などの評価制度や監事による業務監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な取組を進める。

(5) 他の教育機関等との連携

教育の質の保証や、研究活動の促進、高度化する大学運営の諸課題を組織的かつ適切に処理するため、国内外の大学・研究機関等との学術交流や学生の相互交流をはじめとした機能的かつ有意義な連携・交流を深める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

(1) 教育研究組織の見直し

大学が、その特色を生かしつつ、学問の進展や社会の要請に対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。

(2) 薬学部の設置

平成30年4月を目標に、新たな理系領域の体制づくりとしての薬学部の設置に向けて取り組んでいく。

3 人事の適正化に関する目標

(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立

能力、意欲及び業績が教職員の処遇等に適切に反映される制度を導入することにより教職員にインセンティブが働く仕組みを確立し、教職員の資質の向上、ひいては教育研究の活性化に資する。

(2) 全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築

学部の枠を超え、全学的な視点に立った戦略的、効果的な人事を行うことができ、公正性、透明性及び客観性が確保される制度を構築する。

4 事務等の効率化、合理化に関する目標

社会情勢の変化や住民のニーズに的確に対応した効果的かつ効率的な事務

処理を行うため、事務処理の簡素化、外部委託の活用、情報化の推進等の業務の見直しを進めるとともに、事務組織について常に見直しを行う。

第5 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

定員確保による学生納付金のほか、外部資金の獲得などに積極的に取り組み、自主財源の安定的確保により、健全な法人運営を行うための経営基盤の強化を図る。

(1) 授業料等学生納付金

授業料をはじめとする学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な収入であることを踏まえ、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な料金設定を行う。

(2) 外部研究資金等の積極的導入

法人の収入の大部分は授業料等学生納付金と運営費交付金とで占められているが、これに加えて、教育研究の水準のさらなる向上を目指し、外部研究資金等の導入に努める必要がある。このため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の獲得や、産学官連携、地域連携による共同研究、受託研究に積極的に取り組む。

2 経費の抑制に関する目標

地域に支えられた大学であることを踏まえ、自立的な大学運営を行うに当たり、予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化、契約方法の改善などにより、経費の適正化を図る。また、教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、適正な人員配置等を進める。

3 資産の管理及び運用に関する目標

教育研究の水準の向上の視点に立って、資産の有効かつ効率的な活用に努め、適正な維持管理を図るとともに、地域貢献活動の一環として、教育研究

に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を促進する。また、知的財産権の保護と効果的・効率的な民間への技術移転の推進のため、特許の申請や利用促進等について、積極的な取組を行う。

第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

教育研究及び組織運営の状況について自己点検・評価を定期的実施するとともに、外部委員の意見を反映させるなど、その内容、方法の一層の充実に取り組む。また、評価結果については、速やかに公表するとともに、法人が、業務運営の改善に取り組んでいる状況を住民に開示する。

第7 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備、活用等に関する目標

教育研究、地域貢献等に関する長期的な見通しの下で、既存施設の活用を含めて、教育研究、情報基盤等の高度化、多様化に対応した施設の機能についての検討を行い、全学的な見地から全ての施設の効率的・弾力的な運用を促進する。

2 安全衛生管理に関する目標

教育研究活動の円滑な実施に資するため、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行うとともに、継続的にその水準の向上を図ることができる仕組みを確立する。

3 法令遵守及び危機管理に関する目標

大学人として求められる研究倫理や社会規範の厳守等の法令遵守及び危機管理に資する内部統制の充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。

○ 参考資料【用語の解説】

●学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）（p8）

学位授与に関する基本的な考え方について、各大学等が、その独自性並びに特色を踏まえ、まとめたもの。この方針において、卒業（修了）生に身に付けさせるべき能力に関する大学の考えを示すことにより、受験者が大学を選択する際や、企業等が卒業（修了）生を採用する際の参考となる。機構の認証評価では、同方針について明確に定めそれに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され有効なものとなっているかを評価する。

●教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）（p8）

教育課程の編成及び実施方法に関する基本的な考え方をまとめたもの。この方針の策定に当たっては、教育課程の体系化、単位の実質化、教育方法の改善、成績評価の厳格化等について留意することが必要である。

●入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）（p8）

各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。

●履修系統図（p8）

学生が身につけることが期待される知識・技能・態度と授業科目との間の対応関係や学修の道筋を示した図の総称。学生と教職員がカリキュラム全体の構造を俯瞰できるようにすることで、体系的な履修を促す意図を持つ。カリキュラム・マップ、カリキュラム・チャートとも呼ばれる。

●学修成果に対する評価の方針（アセスメント・ポリシー）（p8）

学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針。個々の授業科目においては、学内の方針に基づき、成績評価の方法・基準などが学生便覧やシラバスに明示され、学生に周知されることが一般的である。

●アクティブ・ラーニング（p8）

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。

●教育プログラム（p9）

教育目的を達成するために体系的に編成された授業科目群（カリキュラム）、ならびに、その実施のための教育方法、学修成果の評価方法、教職員配置、教育環境など、計画的に設

計された教育プロセス・環境の総称。この場合、学士・修士・博士・専門職学位といった学位を与える課程を指す際に用いる「プログラム」あるいは「学位プログラム」を含むとともに、必ずしも学位にはつながらない短期的なコース、また、複数の高等教育機関が共同で開設する教育プログラムも含意する。

●FD（Faculty Development）活動（p9）

教員が授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の総称。大学設置基準第25条の3においてその活動が義務化されており、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等を挙げることができる。

●キャリア支援（p12）

学生が自己の能力や適性、志望に応じて卒後の進路を主体的に選択し、社会的、職業的な自立を図るために必要な能力を培うために整備された大学内の支援体制。支援は教育課程やガイダンスの実施、就職に関する情報の収集・提供等を通じて行われる。大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学内の組織間の有機的な連携を図り、支援のための適切な体制を整えることが求められている。

●SD（Staff Development）活動（p18）

大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修などの取組みの総称。

●自己点検、評価（p19）

大学等が、自己の目的・目標に照らして教育研究等の状況について点検し、優れている点や改善すべき点などを評価し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえて改善向上を行っていくという質保証の仕組み。学校教育法第109条において、その活動が義務化されており、高等教育の質保証は一義的に大学等自らが主体的に行うものという点が示されている。

●認証評価機関（p23）

認証評価を実施する機関として文部科学大臣の認証を受けた評価機関。機関が文部科学大臣の認証を受けるためには、その評価基準、評価方法、実施体制などが文部科学大臣の定める認証基準に適合すると認められる必要がある。

出典：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構
「高等教育に関する質保証関係用語集」